

# 平成22年度事業計画

## I 管理運営

### (1) 会議

#### ①通常総会

日 時 平成 22 年 5 月 20 日 (木) 会議  
場 所 下関市・下関グランドホテル  
主な議案 平成 21 年度会務報告  
各地区協議会提出要望事項について  
決議・要望の決定について  
平成 21 年度決算について  
平成 22 年度事業計画及び収支予算について  
次期総会開催都市の決定について

[注] 平成 23 年度は九州地区協議会内

#### ②評議員会

##### ・春季評議員会

日 時 平成 22 年 5 月 19 日 (水)  
場 所 下関市・下関グランドホテル  
主な議案 前記、通常総会に同じ

##### ・秋季評議員会

日 時 平成 22 年 10 月下旬  
場 所 堺市  
主な議案 平成 22 年度上期会務及び収支状況報告について  
平成 23 年度事業計画及び予算の考え方について  
平成 23 年度秋季評議員会開催都市の決定について

[注] 平成 23 年度関東地区協議会内

#### ③理 事 会

回数・場所 年 5 回 東京又は総会、評議員会開催都市 理事 25 名  
主 な 議 題 総会及び評議員会での決定事項の執行  
総会に付議すべき事項  
規則の制定及び改廃等

#### ④総務委員会

回数・委員数 案件により適時開催 (通常年 2 回) 委員 22 名  
主 な 議 題 会長または理事会から諮問または付託された事項  
組織、制度、事業計画及び予算等に係る事項

### (2) 要望活動等

#### ①要望活動

通常総会決議に基づき廃棄物処理事業の推進に関する要望書を政府与党に提出する。

②意見表明等

廃棄物行政に係る制度の改正や関係法令の見直しに向け、意見表明や要望を国等に行う。

(3) 公益法人制度改革への対応

平成 22 年度中の公益法人への移行認定申請に向け、必要な対応を図っていく。

①定款の変更案の総会における特別決議の採択

②申請に必要な手続きの整備

## II 地域活動等事業

(1) 地域活動

- |             |  |
|-------------|--|
| ①北海道地区協議会   | 北海道                                    |
| ②東北地区協議会    | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県                |
| ③関東地区協議会    | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都<br>神奈川県、山梨県    |
| ④北陸東海地区協議会  | 新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、静岡県<br>愛知県、岐阜県、三重県 |
| ⑤近畿地区協議会    | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県               |
| ⑥中国・四国地区協議会 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県<br>香川県、愛媛県、高知県 |
| ⑦九州地区協議会    | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県<br>鹿児島県、沖縄県    |

(2) 賛助会員協議会活動

## III 調査研究事業

(1) 廃棄物処理事業に関する調査

(2) 廃棄物行政に係る制度の改正や関係法令の見直し等に関する調査検討

(3) 企画委員会

回数・委員数 案件により適時開催 委員 18 名

主な議題 会長または理事会から諮問または付託された事項  
廃棄物処理及びリサイクル制度等に係る事項

## IV 普及啓発事業

(1) 表彰等

①環境大臣表彰 (平成 22 年度循環型社会形成推進功労者等)

平成 22 年 11 月中旬 於東京 (環境省との共催)

②第 33 回会長表彰

功労賞及び有効賞 平成 22 年 5 月 20 日総会時

勤続賞 平成 22 年 4 月中・下旬開催の各地区協議会総会時

③感謝状の贈呈 平成 22 年 5 月 20 日総会時

④表彰審査委員会

回数・委員数 年 2 回 委員 13 名

主な議題 会長表彰被表彰者の選考

会長または理事会から諮問または付託された事項

(2) 研修会

①廃棄物処理実務担当者研修会

②地区協共催廃棄物処理実務研修会

③廃棄物処理施設積算要領研修会

(3) 第 32 回全国都市清掃研究・事例発表会

日 時 平成 23 年 1 月下旬

場 所 岡山県岡山市

(4) 全都清ニュースの発行

発行予定 ホームページ上に随時掲載

主な内容 国の通達事項、調査報告及び廃棄物関係予算及び交付金等

(5) 広報活動

① 3 R 活動の推進

3 R 活動推進フォーラムの設立趣旨に賛同し、循環型社会づくり活動の一層の推進のため、会員として参画する。

②ホームページや機関誌等により廃棄物処理に係る情報提供や普及啓発活動を行なうとともに本会議の事業や活動を広く社会に伝達する。

(6) 国際交流

①ISWA（国際廃棄物協議会）のナショナルメンバーとして情報交換等を行うほか、その運営に参画する。また、諸外国との情報交換に務める。

②海外の廃棄物関係団体との交流

・海外の廃棄物関係団体訪問団の受入等

・第 30 回海外廃棄物処理事情調査団派遣

海外の廃棄物処理施設及び関係機関を訪問し、視察・討議等を通じて海外の廃棄物処理事業の調査を行い、あわせて国際交流を深めることを目的として派遣する。

## V 出版事業

(1) 機関誌の発行

①機関誌「都市清掃」の発行

発行予定 年 6 回 奇数月発行 会員 1 冊無料配布（希望者に年間購読も受付）

②編集委員会

回数・委員数 年 6 回 委員 18 名

主な議題 機関誌編集に係る事項

会長または理事会から諮問または付託された事項

③専門委員会 文献 年 6 回 委員 7 名、地区編集 年 2 回 委員 7 名

(2) 国の交付金事業に関する手引きの発行

- ・平成 22 年版廃棄物処理施設整備実務必携

発行予定 平成 22 年 12 月 定価未定

主な内容 1. 循環型社会推進交付金交付要綱等 2. 関係法令等 4. 関係通知等

## VI 技術指導相談事業

(1) 技術指導相談事業

本事業は、市町村が行う廃棄物処理施設建設工事について、市町村の立場に立って技術的助言・指導を行う。

①技術指導

正会員からの求めに応じ、その技術力を補完する立場から行うものであり、次の事項について技術指導している。本事業は昭和 56 年度から実施しており、平成 20 年度までに 61 件が完了している。

- ①ごみ処理基本計画策定、②ごみ処理施設整備事業計画策定の助言、③環境影響調査、④発注仕様書審査、⑤見積図書審査、⑥実施設計審査、⑦建設監理援助、⑧性能試験援助、⑨運転・保全業務援助

②技術相談

正会員または賛助会員等の求めに応じ、ごみ処理施設など廃棄物処理施設の建設や維持管理に関する技術相談に応じるとともに、これらに関する技術情報の提供などを行う。又、市民からの廃棄物処理技術に関する問い合わせ等について専門的な立場から回答・案内等を行う。

(2) 廃棄物処理技術検証・確認事業

全国の廃棄物処理技術の向上と相互協力の見地から、地方公共団体の立場を理解したうえで企業が開発する廃棄物処理に係る技術について検証・確認し、地方公共団体に新技術について技術情報提供を行う。

(3) 委員会

①拡大技術指導委員会

回数・委員数 案件により適時開催 委員 14 名

主な議題 会長または理事会から諮問または付託された事項  
技術的調査及び研究事項

②技術委員会

回数・委員数 案件により適時開催 委員若干名

主な議題 委託された新処理技術の検証・確認  
会長または理事会から諮問または付託された事項

部 会 ごみ処理 委員 12 名、水処理系 委員 14 名、  
最終処分場 委員 14 名

③安全対策委員会

回数・委員数 案件により適時開催 委員 14 名

主な議題 労働安全衛生対策に関する事項

## VII 適正処理困難廃棄物対策事業

### (1) 適正処理困難指定廃棄物対策協議会の運営

本協議会は、適正処理困難指定廃棄物の処理体制の整備に向け、関係者と協議するに当たり市町村（会員以外の市町村も含む）の意向の集約化及び情報の把握等を行うため、設置されており、その事務局を当会議が担当し、その運営に当たっている。

回数・委員数 案件により適時開催 委員 13 名

主な議題

- ・適正処理困難指定品目の対応。
- ・会長または理事会から諮問または付託された事項
- ・適正処理困難廃棄物に係る調査検討
- ・指定品目以外の適正処理困難廃棄物に係る関係業界との協議

### (2) 関係業界との協議

### (3) 国への要望等

## VIII 使用済み乾電池等広域回収・処理事業

### (1) 管理・運営協議会の運営

全国の市町村（会員以外の市町村も含む）を対象に本事業を実施するため、当会議に事務局を置いて運営に当たっている。

#### ①使用済み乾電池等広域回収処理事業管理・運営協議会

日 時 平成 23 年 2 月中旬

場 所 札幌市内

主な議題

- ・使用済み乾電池等の広域回収・処理計画実施状況
- ・使用済み乾電池等広域回収・処理計画について

#### ②関係者間（運搬業者、受入事業者等）の調整

### (2) 広域・回収処理計画の策定及び事業の実施と報告

### (3) 受入事業者の処理の実施状況について実地により確認

## IX 廃棄物プラント保険事業

### (1) 「全都清」廃棄物処理プラント保険の取扱

本保険は、会員が所有・使用・管理する廃棄物処理施設内の機械設備に係る事故等を幅広く補償する保険として、昭和 61 年 4 月に発足、20年近い実績を重ねている。

平成 21 年 4 月現在において 66 団体（114 施設）が加入、また、過去 5 年間に保険金支払いの対象となった事故は 19 件（支払保険金 1 億 3,015 万円）となっている。

## X 自動車低公害化推進補助事業

自動車低公害化推進補助事業は、国の「自動車低公害化推進事業費補助金（廃棄物運搬車）事業」に係る補助事業者として、次世代自動車の普及を促進することによって地球環境の保全に資するため、廃棄物運搬車としてハイブリッド自動車及び天然ガス自動車を導入する者に対して補助金を交付する事業で、平成 21 年度に環境省の受託事業として受託したものである。交付金の支出事務が 22 年度にまたがることから、平成 22 年度も引き続き事業を継続実施する。